前回(平成27年度)の答申

2 7 会廃審第 2 号 平成 2 8 年 1 月 1 4 日

会津若松市長 室井 照平 様

会津若松市廃棄物処理運営審議会 会 長 石光 真

一般廃棄物処理基本計画(ごみ処理基本計画)の策定について(答申)

平成27年11月12日付け27廃第429号で諮問のありました標記の件について、会津若松市廃棄物処理運営審議会条例第2条の規定に基づき慎重に審議を行った結果、別紙のとおり結論を得たので答申します。

申

会津若松市では、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条に規定する「一般廃棄物処理基本計画(ごみ処理基本計画)」に基づき、一 般廃棄物の処理について、各種施策を実施しています。 平成18年度から平成27年度までを計画期間としている現行の計画

が期間満了となることから、市では新たな計画策定を進めており、先

般、当審議会に意見を求められました。

当審議会において慎重に審議を重ねた結果、市の計画案については、 以下の理由から適切であると判断いたします。

■ 現行計画における検証

現行の計画に対し、達成状況や課題等を以下のとおり検証した。

- ◇ ごみの減量化
- ➤ 一人 1 日あたりのごみの排出量は、平成 22 年度まで着実に減少していたが、東日本大震災以降増加に転じた。平成 26 年度に再び減少傾向を示したが、まだ震災前の水準には達しておらず、計画の目標 988分の達成は難しいと思われる。従って、今後も、一層のごみ減量化が必要である。
 ► リサイクルに比べ、リデュース(発生抑制)やリュース(再世組入を 意識が低い印象を受ける。従って、リデュース・リュースの取り組みを 打ち出し「減量化」の意識を浸透させることが重要と考える。 ◇ リサイクル率
- ▼ 製造メーカーによる省資源化の努力によって、成果指標として設定している「リサイクル率」の成果として表れにくくなっている。このため、新たな指標により成果を図ることが望ましいと考えられる。
- 新たな計画〔基本方針及び成果指標の設定〕 前段の検証を基に、以下の視点から新たな計画を検証し評価した。
 - (1) 計画の基本方針について(2Rの推進)

これまでの廃棄物行政は「循環型社会の構築」という観点から「3R」 の取り組みを進めてきた。中でも、リサイクルは、取り組みが分かりや すく、効果を数字で表しやすいため、多くの自治体が施策の中心に位置 づけている。

会津若松市においても、これまで「3R運動の着実な推進」を基本方針 に位置づけ、持続的発展が可能な資源循環型都市の創造に取り組んでき

リサイクルは、資源の有効利用や最終処分量の削減といった観点では大 変意義のある施策だが、処理コストや地球環境に与える影響は少なくな い。

こうしたなか、新たな計画においては、国が推奨する「2R(リデュース・リユース)」に力を入れ、そもそもごみの発生しない社会を目指そうとしたものであり、市の姿勢は十分評価できる。 また、成果指標についても、リサイクルの「率」ではなく、ごみ排出や

資源化の「量」としたことには妥当性がある。

(2) 目標値の設定について(一人1日あたりの排出量)

計画の指標である「一人1日あたりのごみ排出量」について、 970~は、現状(実績値)を踏まえたうえで、国の考え方に基づいて算定 した現実的な数値である。

現時点では国や県の目標値に比べると低い目標値となっているが、まず は早期に国や県の実績値平均980%を達成し、その後、更なる高い水準を 目指して取り組もうとするものであり、合理性があるといえる。

また、目標を達成するための「市民の行動(取り組み事例)」を考慮して設定していることも確認できた。 現状の排出状況からみると、数値目標の達成は決して容易ではないと思 われるが、当審議会としては、市の算定を評価し、妥当性があるものと 判断する。

[附帯意見]

会津若松市が目指す「2R」の推進、そして「ごみの発生しない社会」 を実現するには、市民の協力が必要不可欠である。 特に、ごみ減量化を効果的に推進し計画内容を実現するためには、市民

に対する周知・広報が重要であり、学生や主婦、或いは高齢者など、それ ぞれの立場から「ごみの減量化」に向けて取り組める具体的事例等も含め て案内することが必要と考える。

当審議会において、以下の意見も出されたところであり、これらを参考に取り組みを検討されたい。

- 〇 啓発用のパンフレットは、 「行動の見える化」により、市民が目標を 持って具体的な行動に取り組めるよう、単に計画の内容を記載するだけでなく、より身近な事例を掲載した「ごみ減量化行動マニュアル」等を
- 盛り込むことも検討すること。
 〇 また、イラストや写真を活用するなどしてより分かりやすくすること。
 併せて、冷蔵庫等に掲示して"常に目に触れることができる形式"とするなどの工夫を行うこと。
- 〇 広く多くの市民に浸透させるため、電子媒体を含めた各種の広報も検 討すること。

会津若松市廃棄物処理運営審議会委員